

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道38号 釧路新道 <small>くしろしんどう</small>		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道釧路市新野 至：北海道釧路市北園			延長	8.8 km	
<b>事業概要</b> 一般国道38号は、滝川市を起点とし、釧路市に至る幹線道路である。 釧路新道は、拠点空港釧路空港等への物流効率化の支援をするとともに、釧路市街における交通混雑の緩和、交通事故の低減等を目的とした、釧路市新野から釧路市北園（釧路西インターチェンジ）に至る延長8.8 kmの4車線のバイパス事業である。						
H4年度事業化	S53年度都市計画決定 (H-年度変更)	H4年度用地補償着手	H4年度工事着手			
全体事業費	約511億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	約96%	供用済延長	8.8 km	
計画交通量	10,700~19,000台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 6.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 32/959億円 (事業費：19/896億円 維持管理費：14/63億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 209/1,052億円 (走行時間短縮便益：200/961億円 走行経費減少便益：2.9/69億円 交通事故減少便益：6.3/22億円)	基準年 令和4年		
<b>感度分析の結果</b> 事業全体及び残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=0.95~1.3（交通量±10%） 【残事業】交通量：B/C=5.1~8.1（交通量±10%） 事業費：B/C=1.1~1.1（事業費±10%） 事業費：B/C=6.1~6.9（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1~1.1（事業期間±20%） 事業期間：B/C=6.5~6.5（事業期間±20%）						
<b>事業の効果等</b> 事業の必要性及び効果 ① 交通混雑の緩和 ・当該道路への交通転換により、並行する国道38号等に存在する主要渋滞箇所の解消など、交通混雑の緩和が期待される。 ② 道路交通の安全性向上 ・当該道路への大型車の交通転換により、並行する国道38号の大型車事故や死傷事故率の低減など、道路交通の安全性向上が期待される。 ③ 水産品の流通利便性向上 ・釧路市街地を回避する速達性及び定時性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性向上が期待される。 ④ 災害時の避難・輸送ルートの強化 ・災害発生時の迅速な避難及び救急搬送のほか、被災地外からの救援物資等の輸送ルートの強化が期待される。						
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた主な意見等： 釧路市など1市6町1村の首長等で構成される「北海道釧路地方総合開発促進期成会」等より早期整備の要望を受けている。 知事の意見： 「一般国道38号釧路新道」事業を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、釧路外環状道路と一体となったバイパスの整備により、拠点空港釧路空港、国際バルク戦略港湾釧路港へのアクセス強化とともに、釧路市街における交通混雑の緩和や道路交通の安全性向上が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、早期供用をお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層の徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。						

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成15年 6月 北海道横断自動車道 池田IC～本別IC開通
- ・平成17年10月 釧路市・阿寒町・音別町が合併
- ・平成21年11月 北海道横断自動車道 本別IC～浦幌IC開通
- ・平成23年 5月 釧路港 国際バルク戦略港湾（穀物）に選定
- ・平成25年12月 国道38号 釧路新道 全線開通（暫定2車線含む）
- ・平成27年 3月 北海道横断自動車道 浦幌IC～白糠IC開通
- ・平成28年 2月 釧路港 特定貨物輸入拠点港湾（穀物）に指定
- ・平成28年 3月 北海道横断自動車道 白糠IC～阿寒IC開通
- ・平成28年 3月 国道38・44号 釧路外環状道路 釧路西IC～釧路東IC開通
- ・平成30年 3月 北海道内7空港特定運営事業等基本協定書締結
- ・平成31年 3月 国道38・44号 釧路外環状道路 釧路東IC～釧路別保IC開通
- ・平成31年 3月 国道272号 上別保道路 全線開通
- ・平成31年 3月 釧路港 国際物流ターミナル運営開始
- ・令和元年 8月 北海道内国管理4空港特定運営事業等基本協定書締結
- ・令和 2年 1月 北海道内7空港民間運営開始

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成4年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率約96%となっている。

（令和4年3月末時点）

平成25年度：延長8.8km（2/4）部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

軟弱地盤対策の見直し。

令和6年度：延長8.8km（4/4）開通予定

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策の見直し。

引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

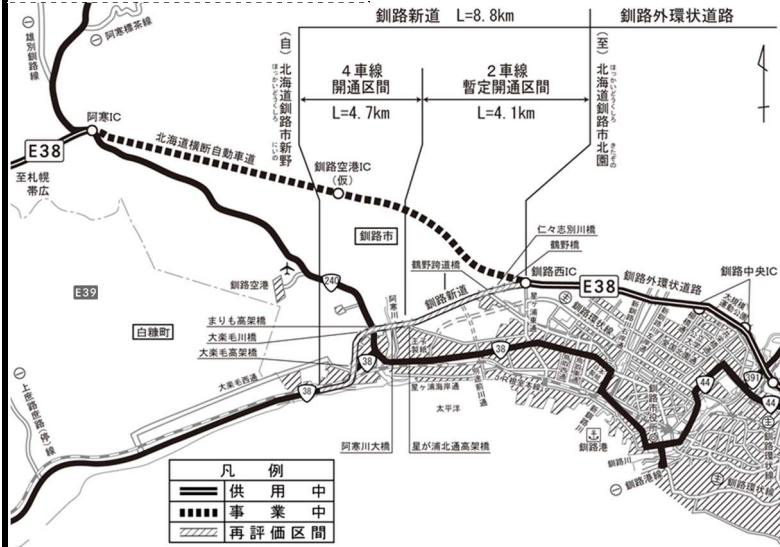
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。